

平成30年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成30年6月12日（火）午前9時開議

- 日程第 1 議案第45号 板倉町税条例の一部改正について
日程第 2 議案第46号 板倉町役場庁舎建設事業建築工事の変更契約について
日程第 3 議案第47号 板倉町役場庁舎建設事業電気設備工事の変更契約について
日程第 4 議案第48号 板倉町役場庁舎建設事業機械設備工事の変更契約について
日程第 5 陳情第 2号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情
日程第 6 議員派遣の件
日程第 7 閉会中の継続調査、審査について

○出席議員（12名）

1番	小林武雄	議員	2番	針ヶ谷稔也	議員
3番	本間清	議員	4番	亀井伝吉	議員
5番	島田麻紀	議員	6番	荒井英世	議員
7番	今村好市	議員	8番	小森谷幸雄	議員
9番	延山宗一	議員	10番	黒野一郎	議員
11番	市川初江	議員	12番	青木秀夫	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実	町長
中里重義	副町長
鈴木優	教育長
落合均	総務課長
根岸光男	企画財政課長
峯崎浩	戸籍税務課長
山口秀雄	環境水道課長
橋本宏海	福祉課長
小野寺雅明	健康介護課長
伊藤良昭	産業振興課長
高瀬利之	都市建設課長
多田孝	会計管理者

小野田	博	基	教育委員会 事務局 長
伊藤	良	昭	農業委員会 事務局 長

○職務のため出席した者の職氏名

小林	桂	樹	事務局 長
川野	辺	晴	庶務議事係 長
福知	光	徳	行政安全係 長兼 議会事務局 書記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○青木秀夫議長 おはようございます。

本日は定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○青木秀夫議長 まず、諸般の報告を行います。

総務文教福祉常任委員長より、委員会付託案件の審査報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○議案第45号 板倉町税条例の一部改正について

○青木秀夫議長 日程第1、議案第45号 板倉町税条例の一部改正についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 それでは、最終であります。議案のとおり、また追加としてお願いをしたいということでございますので、まずは議案第45号からご審議をお願いしたいと思います。

議案第45号、提案理由を申し上げます。板倉町税条例の一部改正についてであります。

本案につきましては、地方税法の一部改正に伴い、板倉町税条例の一部改正をするものであります。今回の改正内容といたしましては、地域決定型地方税制特例措置、いわゆるわがまち特例の新規項目の追加として、生産性向上特別措置法の規定により町が作成する基本計画に基づいて認定を受けた中小事業者等が取得する一定の設備について、課税標準額の特例割合を定めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○青木秀夫議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第45号について採決を行います。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議案第46号 板倉町役場庁舎建設事業建築工事の変更契約について

議案第47号 板倉町役場庁舎建設事業電気設備工事の変更契約について

議案第48号 板倉町役場庁舎建設事業機械設備工事の変更契約について

○青木秀夫議長 日程第2、議案第46号 板倉町役場庁舎建設事業建築工事の変更契約についてから、日程第4、議案第48号 板倉町役場庁舎建設事業機械設備工事の変更契約についてまでの3議案を一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 それでは、議案第46号、第47号、第48号について、関連がございますので、一括して説明をさせていただきます。また、細部の説明については、先般の議運のご理解をいただき、臨時の全協を開かせていただいたものであります。

それでは、改めて提案の理由を申し上げます。議案第46号 板倉町役場庁舎建設事業建築工事の変更契約について、議案第46号から第48号までは関連がございますので、一括して説明をいたします。

本3案につきましては、それぞれ議会の議決を経て契約を締結した板倉町役場庁舎建設事業建築工事、電気設備工事、機械設備工事の請負契約について、工事内容に変更が生じたことから、変更契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を改めて求めるものでございます。

初めに、議案第46号 板倉町役場庁舎建設事業建築工事の変更契約についてであります。

変更概要につきましては、当初設計で計上していた議場内備品を除くものであります。

変更請負金額でございますが、当初請負金額10億4,220万円を2,184万8,400円減額し、10億2,035万1,600円とするものでございます。

契約の相手方につきましては、同じく河本・徳川板倉町役場庁舎建設事業建築工事特定建設工事共同企業体でございます。

次に、議案第47号 板倉町役場庁舎建設事業電気設備工事の変更契約についてであります。

変更概要につきましては、引き込み柱の配置変更に伴う地中配線路の延長及び公用車庫の配置変更に伴う地中配線路の延長、さらには建物内のサーバー室における分電盤の電源回路数を増加するものでございます。

変更請負金額でございますが、当初請負金額1億5,066万円を685万8,000円増額し、1億5,751万8,000円とするものであります。

契約の相手方につきましては、菅谷電気工事株式会社でございます。

次に、議案第48号、同じく板倉町役場庁舎建設事業のうち機械設備工事の変更契約についてでございます。

変更概要につきましては、建物内のサーバー室にガス消火設備を追加するものでございます。

変更請負金額でございますが、当初請負金額2億4,840万円を834万8,400円増額し、2億5,674万8,400円とするものでございます。

契約の相手方につきましては、ヤマト・神寛板倉町役場庁舎建設事業機械設備工事特定建設工事共同企業体であります。

以上、申し上げましたが、ご決定、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○青木秀夫議長 説明が終わりました。

初めに、議案第46号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第46号について採決を行います。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

今村議員。

○7番 今村好市議員 7番、今村です。

しつこいようですが、確認をさせていただきます。今回の公用車車庫の変更等に伴う電気設備の変更なのですが、議員協議会でも提案をさせていただきましたが、あそこは庁舎が完成することによって、板倉町の公共施設が集中される場所になります。中央公民館、海洋センター、保健センター、中央公園、その他関連する駐車場、そういうものをトータル的に、庁舎が完成した後、もう一度、連携がきちんととれるような見直しを行って、坂路の問題、附帯設備の問題、物品庫の問題、場合によっては車庫の移転、そういうものも含めてトータルとして、あそこをもう一度計画を検討し直して、町民に対しても、また来場者、職員に対しても、より使いやすい集中した公共施設の場所となるような検討をぜひお願いしておきたいというふうに思います。その辺の方向性といいまししょうか、近い将来、どういうふうにあそこを一体的に整備を進めていくのか、もし考え方がありましたらお願いをしたいと思います。

○青木秀夫議長 中里副町長。

〔中里重義副町長登壇〕

○中里重義副町長 お答えいたします。

過日も申し上げましたけれども、あの新庁舎を含む敷地一帯は地区計画が定められました。そういったことで、建築できる施設としては、既存もございしますが、いわゆる公共公益的な施設ということに限定をされる区域でございします。したがって、議員がおっしゃるとおり、現在ある保健センター、それから海洋センター、中央公民館、それと現在建築中であります新庁舎、この相互間の連絡と申しますか、人の動線等も当然考えていく必要があるということで認識をいたしておりますので、具体的な内容については、まだこれからの検討ということでご理解いただきたいと思います。いずれにしても利用する町民の使いやすさ、そういったものを念頭に置いて、これから全体的な配置あるいは動線等を検討して整備をしていければということと考えておりますので、またその際にはいろいろ議員の皆様方からもご意見を拝聴することになろうかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○青木秀夫議長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第47号について採決を行います。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 2番、針ヶ谷です。お願いします。

サーバー室の消火設備について、当初、水消火ということで設計したものをガス消火に変更するというのですが、これから行政の命綱であるサーバー室を設置するに当たりまして、私もちょっと気づかなかったところは反省しているのですけれども、当初からガス消火の設計でよかったのではないかと思うのですが、それが見積もり段階あるいは契約段階で明らかにならずに、今回、再契約、変更契約になったという部分について、一回聞いたような記憶があるのですが、もう一度ご説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

〔根岸光男企画財政課長登壇〕

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

通常、建物内の消火関係は、一般的には上水道ということでありましたので、設計段階ではそのような設計でありました。しかし、精査する中で、復旧のことを考えると、やはり水では復旧に時間がかかるということで、精査した結果、やはりガスのほうがいいだろうという結論に達しましたので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○青木秀夫議長 栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 ただいまの針ヶ谷議員の質問はごもっともだと思っております。しかし、プロの設計屋を入れておいて、我々は素人ですから、本来であれば当然そういったアドバイスのもとに、最初からそういう計画でやるべきだったのだろうと思っておりますが、我々のほうも、そういうわけで素人ですので、そういう点では反省することが大きいというふうに考えますので、ご理解いただければと思います。

○青木秀夫議長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第48号について採決を行います。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○陳情第2号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情

○青木秀夫議長 日程第5、陳情第2号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情を議題といたします。

本陳情については、総務文教福祉常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

荒井総務文教福祉常任委員長。

〔荒井英世総務文教福祉常任委員長登壇〕

○荒井英世総務文教福祉常任委員長 それでは、総務文教福祉常任委員会に付託されました案件につきまして、6月7日に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、3月定例会におきまして継続審査となりました陳情第2号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情についての1件であります。

初めに、審査の内容について申し上げます。審査に当たりましては、事前配付の陳情文書表により、陳情の趣旨及び内容を再確認の上、委員全員から意見を聴取し、慎重なる審査を行いました。

次に、審査結果について申し上げます。各委員からは、年金支給を隔月支給から毎月支給に改めることは、システム改修に伴う費用や手数料の増加を招き、最終的には年金受給者にはね返る懸念があることから、現在の年金制度の課題解決をまず優先すべきであること。給付についてはそれ以降に改善すべきである。また、国では2020年の年金改革に向けて、社会保障審議会年金部会で年金制度の安定的運営を目指して、本年4月から審議を始めていることから、制度全体の見直しの中で、給付についても議論すべき課題である。さらに、少子高齢化の進展により、年金財政の破綻の危機が指摘されている現状、若年層を中心に将来への信頼が揺らいでいる年金制度の見直しを図り、安心できる年金制度の構築が最優先課題であるなどの意見があり、採決の結果、賛成少数により不採択にすべきものと決しました。

以上でございます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより陳情第2号について採決を行います。

委員長の報告は不採択であります。本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手なし〕

○青木秀夫議長 挙手なしであります。

よって、陳情第2号を採択することは否決されました。

○議員派遣の件

○青木秀夫議長 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、議員派遣は4件であります。会議規則第126条の規定により、それぞれの研修に議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、研修会4件について議員派遣することに決定いたしました。

なお、派遣内容に変更があった場合は、議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、派遣内容に変更があった場合は、議長一任に決定いたしました。

○閉会中の継続調査、審査について

○青木秀夫議長 日程第7、閉会中の継続調査、審査についてを議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査、審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○青木秀夫議長 以上で今定例会に付議された案件は全て終了しました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 それでは、6月議会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

5日から本日まで8日間にわたりまして、ただいまの追加議案も含め、上程議案を慎重にご審議いただきながら、全議案可決をいただきましたこと、まずはお礼を申し上げます。

特に、先ほどの新庁舎に関する変更契約議案につきましては、当初計画を総合的に検討した結果、変更が出たとの結論であり、建設委員会に了解をいただいたものであります。このことに対し、数名の議員さんから意見もいただきながら、そしてさらには賛成をいただきましたので、契約どおり進めさせていただきたいと思っております。

先ほども副町長からご答弁申し上げましたが、いただいた意見を今後の総合的な、いわゆる施設の連携あるいはそのための動線、それらを慎重に見きわめながら、さらには庁舎の裏側、西側へおける坂路も1カ所ぐらいどうしてもつけなくてはならないという問題も含めて、そういった総合的な観点から、今の車庫の位置も果たして適当なのかどうかということで、総合的に検討したいと。それでは、今の車庫の位置が無駄になるのかということではありますが、万が一、そういったことで移動ということになる場合には、ほかの物置とか、当然必要な施設も、この庁舎建設事業とは別に計画をしなければいけないということもありますので、そういった方向性が出て無駄にはならないだろうというようなことも含め、一応区切りとして庁舎建設が終わった後、そういった議論に入りたいと思っておりますので、そのときにはまた、お知恵なりご意見を皆さんから頂戴したいと思っております。

一般質問では、本間議員から、観光ガイドボランティアの活用を中心に、ほか2点も含めた質問がございました。特に観光ボランティア的な意味での関係であります。遊水地のガイドだけでなく、町の名所や旧跡、あるいはその他のものも含めた観光案内や町PRは当然必要でありまして、それらについての具体化に向けて、既に2年ほど前から検討の指示をいたしておりますが、なかなか、いわゆる平地観光の難しさもありまして、一歩踏み出せない状況ではあったわけではあります。今回の質問をきっかけとして、具体化に向けて一歩踏み込むよう、ボランティアガイドの資格取得者や、あるいは民俗文化伝承士の皆様との話し合いの中で、町が考えているさまざまな懸案事項等々のすり合わせをしながら、どの程度のお力添えがいただけるのかということも含めながら、そういった検討会を早急に計画せよということで、改めてその具体化に一歩踏み込むことを指示いたしましたので、そういうことでは貴重なご意見だと思っておりますので、その結果として、どういう形になるかはまた別として、ありがたく思っております。

また、今回、青木議員からは、合併に関する協議会のあり方、あるいは事務局の立場、首長の権限、それから協議会の決定事項の法的な位置づけ、その効果、効力、しかもそれとはまた別な両市町の財政力、あるいは数字に挙げられない長所、短所等々を含めた比較等の質問があったところであります。これらは合併協のそれぞれの委員や両市町民が検討した結果等も含めながら、流れる議会だより、協議会だより等々も含めて、町民の皆さんがいかに冷静に受けとめ、分析し、どう判断をしていくのかということが大きな材料になるわけでありまして、重要なことと思っております。

疑問点や求めた資料は、要求に対して丁寧に対応するよということ、私のほうから、館林市の市長を通し、事務方に指示をしてございますので、ぜひいろんな意見を通して、議会からも数名の議員も委員になっておりますので、遠慮なくお願いをしたいというふうには思っております。

正論をぶつけ合って解決していきたいと思っておりますが、幾ら議論をしても合意できない場合の選択肢

も当然あるということを思っておりまして、とりあえずは合意できるような最大限の努力はしていくということでもあります。

私はよく例えるのですが、発議者の仲人さんの仲介により、館林市と板倉町が見合いを行っている。見合いとは合併協議会であると。結婚を前提に真剣に合併することをイメージしながら考え、意見交換をしておるわけでありまして。しかし、その意見交換の中で問題なく双方が歩み寄れば、当然結婚も可であります。しかし、ちゅうちょするような、ためらうような事柄が多く、町の自治体の政治姿勢や手法等について、思ったとおりの相手でなかった場合、破談になるのも、これまた当然のことでもあります。まずは、いわゆる盲目的合併推進でもありませんし、そういう意味では合併協というのは必要なことだろうと思って、当初からそういう姿勢を貫いております。

合併協でまずは議論し、次に板倉町の選出の合併協委員でさらに必要であれば判断をしていくことということになるであろうと思っております。そういう意味で、委員には町を代表しての立場でありますから、それぞれの立場はもちろん、町全体、自分の立場だけでなく、農業委員長は農業委員会の立場だけでなく、商工会長は商工会だけの立場でもなく、あるいは我々は総合的な立場ということも含め、全員が町を代表しての立場であるということでもありますので、そういう意味では今後もよろしくお願いをしたいと思います。

話は変わりますが、今日はシンガポールでは、既に9時からということでもありますから、トランプ大統領と金主席の会談が行われ始めているのだろうと思っております。当初は、1回で結論を出す、ある意味、もっと言えば、核廃棄が確実でなければ会談は行わないということを出発点からすると、豪語していたトランプ大統領が徐々にそういった前提条件が後退しながら、それでも会談に、紆余曲折あったようではありますが、こぎつけたということでありまして、そういう意味では、もう既に7月にさらに続いて2回目を行う。その先はどうだとか、いろんな水面下の動きもちらほらマスコミに流れておるようでもありまして、実際、どちらが主導権を握って進んでいるのかわからないという状況でもあるわけですが、いよいよその交渉の一部で、流れを推測できる、そのおそれがいよいよ今夜の9時ごろまでには表面に出るということでもありますので、日本の立場とすれば、もちろん安全保障上、あるいはその他、拉致問題も含めた問題に対して、米国との共同歩調による不可逆的な検証可能な核ミサイルの廃棄と拉致問題の解決、これは至上命題でありますので、この間、日本外交も何回も渡米を繰り返し、意見交換の結果が、果たして時折発表される報道の内容と実態が、いわゆるトランプ氏がどれだけ発言を踏み込むかとか、そういった面がいよいよ、これも今夜表面化するわけでありまして、大きな期待を国民全員が持っているということは事実でありますし、まさに、いわゆる遺族というか、拉致問題を解決する会、被害者の会等々もその最後の機会ということ注視をしていることと思っておりますので、まずは今日のトップ会談の共同発表というか、どういう形になるかわかりませんが、それを待ちたいと思っております。

台風5号も異例に早いというようなことでもありましたが、時期的に早いということでもありましたが、本州東海上を北上するコースをたどって、現在北上中であります。現在、影響もほとんどない形で過ぎようとしているのが幸いではありますが、いよいよこれから真夏に向かって、その前段である梅雨にも入ったのでしょうか、まだ入らないのでしょうか、ということでありまして、梅雨入りを踏まえ、今年の夏も余りに暑い日が続かない、内端になるように、また季節の変わり目での集中豪雨やそういった部類による水害等々が起こらないように祈念を申し上げながら、議員各位あるいは町民各位のますますの、夏場にかけてであります

ので、ご健勝とご多幸を祈念申し上げながら、6月議会の閉会のご挨拶としたいと思います。大変ありがとうございました。

○閉会の宣告

○青木秀夫議長 以上をもちまして平成30年第2回板倉町議会定例会を閉会いたします。
大変お疲れさまでした。

閉 会 （午前 9時34分）